

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

(単位:千円)								
No.	担当課	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費	事業の効果	
							うち交付金充当額	①実績及び効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象
1	健康福祉課	低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業【物価高騰対策給付金】	R6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯)になった世帯に100千円を支援する。	R6.6.13	R7.1.30	10,200,000	10,200,000	①物価高が続く中でR6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯)になった世帯への支援を行うことで、低所得世帯の方々の生活を維持することができた。 ②〇R6年度に新たに低所得世帯になった世帯への給付金:102世帯×100千円 計10,200千円 ③R6年度に新たに低所得世帯になった102世帯
2	健康福祉課	低所得子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業【物価高騰対策給付金】	R6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯)になった世帯うち、18歳以下の児童を扶養する世帯 18歳以下の児童を扶養する世帯の当該児童数に対して50千円を支援する。	R6.6.13	R7.1.30	1,050,000	1,050,000	①物価高が続く中でR6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯)になった世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する世帯への支援を行うことで、低所得世帯の方々の生活を維持することができた。 ②〇R6年度に新たに低所得世帯になった世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する世帯の当該児童数に対しての給付金:21人×50千円 計1,050千円 ③R6年度に新たに低所得世帯になった世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する13世帯
3	健康福祉課	低所得世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業(事務費)・低所得子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援金給付事業(事務費)	No.1とNo.2の支援を行うために必要な事務経費	R6.6.13	R7.1.30	1,327,958	1,327,958	①物価高が続く中で、No.1とNo.2の支援を行うために滞りなく事務を行うことができた。 ②〇郵便料:29,224円 〇振込手数料:1,614円 〇電算処理委託料:1,297,120円 計1,327,958円 ③三川町
4	町民課	物価高騰対応重点支援金調整給付事業	定額減税可能額が、定額減税前のR6年分所得税額(推計)またはR6年度町県民税所得割額を上回ると見込まれる場合(定額減税しきれないと見込まれる場合)、その差額を給付する。	R6.5.20	R7.3.28	60,630,000	60,630,000	①定額減税可能額が、定額減税前のR6年分所得税額(推計)またはR6年度町県民税所得割額を上回ると見込まれる場合(定額減税しきれないと見込まれる場合)、その差額を給付することで、定額減税と同様の支援を享受できた。 ②〇定額減税可能額が、定額減税前のR6年分所得税額(推計)またはR6年度町県民税所得割額を上回ると見込まれる場合(定額減税しきれないと見込まれる場合)、その差額を給付:60,630千円 ③定額減税可能額が、定額減税前のR6年分所得税額(推計)またはR6年度町県民税所得割額を上回ると見込まれる(定額減税しきれないと見込まれる)2,676人(うち納税義務者1,429人)
5	町民課	物価高騰対応重点支援金調整給付事業(事務費)	No.4の支援を行うために必要な事務経費	R6.5.20	R7.3.28	2,505,179	2,505,179	①物価高が続く中で、No.4の給付を行うために滞りなく事務を行うことができた。 ②〇消耗品費:65,329円 〇郵便料:310,105円 〇公金取扱手数料:30,945円 〇電算処理委託料:1,020,800円 〇システム使用料:1,078,000円 計2,505,179円 ③三川町
6	健康福祉課	住民税非課税世帯給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	R6年度において住民税非課税世帯に対し30千円を、当該世帯の世帯員である18歳以下の児童一人あたり20千円を支援する。	R7.1.10	R7.3.28	11,470,000	11,470,000	①物価高が続く中で R6年度において住民税非課税世帯に対し支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持することができた。 ②〇R6年度において住民税非課税世帯に対し30千円/世帯を支給 369世帯×30千円＝11,070千円 〇当該世帯の世帯員である18歳以下の児童一人あたり20千円を支給 20人(13世帯)×20千円＝400千円 計11,470千円 ③R6年度において住民税非課税世帯369世帯
7	健康福祉課	住民税非課税世帯給付金給付事業(事務費)	No.6の支援を行うために必要な事務経費	R7.1.10	R7.3.28	1,439,521	955,000	①物価高が続く中で、No.6の給付を行うために滞りなく事務を行うことができた。 ②〇郵便料:130,258円 〇公金取扱手数料:31,723円 〇電算処理委託料:1,277,540円 計1,439,521円 ③三川町
合計						88,622,658	88,138,137	